

事 務 連 絡

平成 22 年 9 月 15 日

地方獣医師会会長 各位

社団法人 日本獣医師会

専務理事 大森伸男

チュニジア共和国向けに輸出される犬の制限について

このことについて、平成 22 年 9 月 10 日付け事務連絡をもって、農林水産省消費・安全局動物衛生課国際衛生対策室長から別添写しのとおり通知がありましたので、貴会関係者に周知方お願いします。

なお、このたびの通知は、チュニジア共和国はピット・ブル、ロットワイラー、土佐犬、マスチフ、ブーアブール（Boer bull）の輸入を禁止するというものです。

本件のお問合わせ先

事業担当：長野

TEL 03-3475-1601

事 務 連 絡
平成22年9月10日

社団法人 日本獣医師会長 殿

消費・安全局動物衛生課
国際衛生対策室長

チュニジア共和国向けに輸出される犬の制限について

今般、チュニジア共和国大使館より、チュニジア共和国はピット・ブル、ロットワイラー、土佐犬、マスチフ、ブーアブール (Boer bull) の輸入を禁止する旨、通知があったのでお知らせします。